

全国保健所管理栄養士会 令和元年度スキルアップ講座

No. 16 保健所管理栄養士を取り巻く最近の話題から ～役割と関わり方実践編～

令和元年8月31日(土)神戸学院大学ポートアイランドキャンパスにおいて、令和元年度第1回スキルアップ講座を開催しました。神戸港内に作られた人工島であるポートアイランド内にある同キャンパスは景観も良く素晴らしい会場でした。今回も全国から多くの御参加をいただき、主催者一同心より厚く御礼申し上げます。

今回のスキルアップ講座では、本会発足当初から幾度もメインテーマとなっている「災害時の栄養管理」について、改定された「大規模災害時の栄養・食生活支援活動ガイドライン」を踏まえ、災害対応のための体制整備の充実を図ることを目的としました。

まず、福島県の積口さんから都道府県調査結果について、京都府の大原さんから市町村調査結果について情報提供をしていただきました。都道府県調査結果によると、全47都道府県で都道府県防災計画に栄養・食生活支援に係る項目の記載があったとの報告がありました。これは、平成17年度からの研究班の普及啓発活動の成果も要因の一つのことでした。また、市町村調査結果では、過去に被災経験のある市町村において、平常時に協定を結んだコンビニから弁当を提供してもらったが、ごはんと揚げ物だけで野菜料理が無かったことから平常時に締結する協定書には食事の内容まで記載する必要があるといった報告があり、まず協定を締結することから次のステップに進む支援が必要であることを感じました。

そして、大規模災害時の栄養・食生活支援活動ガイドラインについて熊本県の久保さんから報告をいただきました。これまでのガイドラインは、管理栄養士・栄養士を対象とした要素が強かったですが、今回のガイドラインは防災担当、食事調達担当、保健活動担当も対象としており、他職種連携をしていく上で重要であると感じました。内容についても、平常時の留意点から根拠法令まで、災害時栄養支援を進めていく上で知りたいことが網羅されており、今後、本ガイドラインを活用して体制を整備していく必要があると感じました。

午後からは、国立健康・栄養研究所の笠岡(坪山)先生から災害時の行政栄養士の活動支援についてご講演いただきました。研究者であり、管理栄養士であるお立場から、災害時の避難所のラピッドアセスメントの手法や、限られた時間とマンパワーで的確な介入をするための優先順位の付け方等、災害時の栄養食生活支援をする上で有意義な情報を教えていただきました。ご講演の最後には、私達行政管理栄養士への期待として、災害時の栄養担当としての自覚を持つことを強調されていました。

その後にグループワークを行いましたので、それまでの講義やガイドラインを踏まえ、より具体的に災害時の栄養・食生活支援について、今できていること、できていないこと、そして今後取り組むことをグループワークで共有できている様子でした。

アンケート結果からも、災害時支援の学びを深めることができたという回答が多く、学びの多い研修会となったものと感じております。暑い中、また、お忙しい中御参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

【研修会の様子】

福島県 積口さん



京都府 大原さん



熊本県 久保さん



国立健康・栄養研究所 笠岡（坪山）先生

